

2021年度 理事・評議員の公募

公 告

日本神経免疫学会では、会則のもとに理事・評議員を選出します。自薦、他薦どちらも受け付けます。

理事応募の場合は、指定書式はありませんが略歴は詳細に記載してください。推薦状は不要です。

氏名、生年月日、所属機関名、職名、略歴、学会への貢献度（CENI への投稿数、学会委員会活動経験等）、その他（原著論文、海外招待講演、シンポジストのみ）を【2021年7月26日（月）必着】で事務局宛に郵送して下さい。

理事の選出条件につきましては、理事及び監事の選出細則によります。理事は男女で構成されます。

理事・監事選出委員により評価が行われ、理事会にて選出します。

評議員応募の場合は、添付の評議員立候補者申請書にご記入の上、【2021年7月26日（月）必着】で事務局宛に郵送して下さい。

なお評議員の選出条件につきましては、評議員の選出細則に基づき、以下が要件となっています。

1. 引き続き5年以上日本神経免疫学会の正会員であって、会費を完納していること。
2. 任期初日に満65歳未満であること。
3. 過去5年以内に筆頭演者で本学会での発表が1編以上あること。発表形式は問わない（一般口演・ポスター、シンポジウム、教育・特別講演等）
4. Clinical and Experimental Neuroimmunology（CENI）への発表論文があることを必須とする。CENI への投稿とは筆頭、セカンド、ラストまたは Corresponding author1 編以上（論文の種類は問わない）とする。

評議員選出委員により、業績、地域性などを考慮して評価が行われ、理事会にて選出します。選出人数は数名程度とします。また、応募を以て申請とさせていただきます。

なお、これまでは、学術集会時の総会における承認をもって、学術集会終了後から就任となっておりましたが、今年の11月1日より、日本神経免疫学会は「一般社団法人」として新たにスタートするため、法人化後に行われる「設立時社員」による社員総会（評議員会）及び理事会にて審議となります。

よって、今回、新たに推薦された理事・評議員に関しましては、来年1月1日以降の就任となりますので、ご了承ください。

評議員立候補者申請書のダウンロードは[こちら](#)から。

〈送付先住所〉

〒963-8563 福島県郡山市八山田7丁目115
一般財団法人脳神経疾患研究所
附属 総合南東北病院 内
日本神経免疫学会 宛て